平成 2 1 年度 実 施 事 業

事務事業名

緊急誘客特別対策事業

区分	番号	名 称									
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち									
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる									
施策	1	魅力ある観光地づくり									
小分類	2	心と体を癒す観光のまちづくり									
主要な施策	1	広域連携による濃密な情報発信									
事務事業番号	006	事務事業コード	31121006	事業開始年度	平成	2 1	年度	事業終了年度	平成	2 1	年度

会計種別 一般会計

予算書上の事務事業名 緊急誘客対策事業

名 観光経済部 部

グループ名 観光室 観光振興G

統合前または名称変更前の事業名

### 事務事業の目的と成果

(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)

北京・広州・上海の政府組織及び旅行会社

段

事

 $\sigma$ 内 容

活 動

指

す 姿

成 果

根拠

法 筡 (目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)

平成21年7月1日より個人ビザの発給が可能となった中国(北京・広州・上海)へのプロモーションを(社)登 別観光協会と共同で実施する。

(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)

中国で個人ビザが発給となった地域(北京・広州・上海)の政府組織及び旅行会社等を訪問することで登別市をP Rするとともに、中国市場の動向を把握し、誘客に努め市内経済の活性化を図る。

(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)

#### 指標の推移

	区分	単位	区分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果	プロエーション字体同数	回	目標値	1				
	プロモーション実施回数		実績値	1				
指標			目標値					
			実績値					

#### 事業費の推移 21年度 22年度 当初予算 23年度 24年度 25年度 23~25年度 X 分 単位 決算 見込 見込 見込 合計 千円 国庫支出金 名称 事 千円 道支出金 0 地方債 千円 名称 財 その他 千円 0 名称 源 -般財源 名称 千円 1,286 訳 1,286 0 0 0 職 千円 86 0 (参考) 0 嘱託員 千円 上記事業を実施する上で 0 0 臨時職員 千円 必要となる人件費 86 合 計 0

## 担当グループによる事務事業評価の内容

担当グループによる事務事業評価の内谷								
1.事務事業の妥当性について								
今後も市が事業 主体として実施	妥当である		妥当である理 由、妥当ではな い理由は何です か?	平成21年度で事業終了。 中国で個人ビザが発給となった地域(北京・ 州・上海)の政府組織及び旅行会社等を訪問				
していくことは 妥当ですか?	妥当ではない			ることで登別市全体を P R することが急務であることから、市で実施することは妥当である。				
2 . 事務事業の成果について								
	成果があがっている		成果があがって いる理由、あが らない理由はな んですか?	平成21年度で事業終了。 訪問の成果がすぐに現れるものではない。				
成果はあがって いますか?	どちらかといえばあ がっている							
V	成果があがらない							
3 . 事務事業の成果向上に	こついて							
成果を向上させることはできますか?	大きく向上させることができる  少し向上させることができる  向上させることはできない		どのようにして 向上させます か? 向上させること ができない理由 は何ですか?	平成21年度で事業終了。				
4.事務事業の経済性・効率性について								
成果を落とさず にコスト(予算 や人工、所要時	削減できる		どのような方法 でコストを削減 しますか? 削減できない理 由はなんです か?					
間)を削減する ことはできます か?	削減できない							

# 担当グループによる評価

終了

左記の評価 を選択した 具体的な理 由(根拠) 平成21年度は緊急誘客対策事業の位置付けで事業を実施した。

# 総合的な評価 (当該事務事業の方向性)

終了

備考

### 評価の種類

- 拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業)
- 維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)
- 改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)
- 休止(暫定的に休止する事務事業)
- 終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)
- 廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)